



高齢者の転倒予防講座



高齢者の転倒事故を予防するため、転倒のメカニズム・傾向・対策等必要な知識・技術を習得します

【講師】 静岡リハビリテーション病院
考査役 作業療法士

くまがい のりお
熊谷 範夫 氏

【日時】 平成31年1月22日(火) 午前9時50分～午後4時

【会場】 静岡県総合社会福祉会館 シズウエル 7階703会議室(静岡市葵区駿府町1-70)
※駐車スペースはございませんので、公共の交通機関を御利用ください。

【対象・定員】 老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方 70人
※応募者多数の場合は抽選となります。

【講座内容】

時間

10:00～
16:00
(昼休憩 1時間)

▼内容

- ・転倒の原因、疾患別の転倒の特徴
- ・転倒が起きやすい場所
- ・転倒するとどうなる？
- ・他事業所での取り組み等、事例紹介
- ・転倒予防の運動、ストレッチ方法の紹介 など



【受講料】 6,000円

(ただし、所属している施設・事業所が静岡県社会福祉協議会会員の場合は 4,000円)

※ 所属している施設・事業所が会員であれば、会員扱いとなります。

※ 受講料は受講承認書にてお知らせします。当日、受付で現金によりお支払いください。

【申込方法】 Web(会員向け)又は郵便でお申し込みください。
※郵便の場合は、受講申込書(別紙)に返信用封筒(宛名記入・切手貼付)を添えてください。

【申込締切】 平成30年12月5日(火) 郵便の場合は消印有効
※定員に達しない場合には引き続き申込みを受け付けますので、お問合せください。

【申込み・問い合わせ先】 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 TEL:054-271-2174
静岡県社会福祉人材センター 研修課 (担当:望月)

これまでに受講された方の声をご紹介します。

転倒はしないほうが良いが、完全に防げるものではなく、転倒させないのではなく、いかにケガをさせないかというところが、すごく印象に残りました。環境づくりも一つだけではなく、全てのバランスが重要ということ。ストレッチは実際に行い、自分自身でも、意外と大変だったと感じました。

転倒の予防と活動の自由は、相反することであり、中々両立するのは難しいことだと思いました。その中で他職種間を連携をとって、対象者を評価し、バランスの取れた対応策を取っていきたいです。

転倒予防は、個別対応が重要とのことに大変驚き、自分が考えていたことと違っていました。運動だけしていれば良いわけではないということも知ることが出来、大変になりました。個別評価は全てのところで転倒予防も含めて重要なことなのだと改めて思い、考えさせられました。

転倒に対するリスクなどが、勉強になりました。一日一日、その方が違うことを理解していき、転倒しないように介助していきます。歩行にもいろいろと介助に対して注意が必要なのがわかり、良かったです。勉強になりました。ありがとうございました。

自施設の入居者の行動にも当てはまる点があり、あの時の行動がそうだったのかと納得しました。
午後の部のストレッチやトレーニングは基本のものから行ったださり、入居者もやりやすいと思うので、実践してみたいと思いました。

環境を整えることが大切であると学びました。その方に合った、環境づくりをするのは少し大変だと思いますが、職場でやってみてみたいと思いました。また、体操もレクリエーションの中に取り入れていけるようにしていきたいです。

郵 送 用

平成30年12月5日(水) 消印有効

※応募者多数の場合は抽選。先着順ではありません。

平成30年度 高齢者の転倒予防講座 受講申込書

静岡県社会福祉人材センター 行

平成 年 月 日

標記研修会について下記のとおり申し込みます。

ふりがな			経験年数 (現在の業種・職種での 経験年数)	年 月
氏 名	性別 (男性 ・ 女性)			日
職 種 名		施設・事業所 種別名		
施設名 事業所名		県社協会員・非会員 の区別に○をしてくだ さい。	会 員 ・ 非 会 員	
施設所在地	〒 ー			
	*電話連絡する際の担当者名 ()	TEL	()	
		FAX	()	
	*休日・夜間等の緊急連絡先 ()	TEL	()	

- * 全ての欄に御記入ください。
- * 「職種名」には、「介護職」、「相談員」などを御記入ください。
- * 「施設種別名」の欄には、「特別養護老人ホーム」、「老人デイサービス」などの種別を御記入ください。
- * 御記入いただいた個人情報については、本講座以外に使用することはありません。

◎高齢者の転倒について、困っていること、悩み等がありましたら御記入ください（当日の資料に掲載させていただく場合がありますので御了承ください。）

◆申込方法及び受講可否の御連絡◆

県社協会の施設・事業所様は、当会ホームページ上で研修にお申し込みいただける「WEB サービス」を御利用になれます。



WEB サービスページアドレス <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

なお、従来どおり郵便でもお申し込みいただけます。
お申込方法及び受講可否の御連絡は、以下のとおりです。

	施設・事業所が県社協会の方	会員でない方
研修の申込方法	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">WEB で申込み</p> <p>操作方法は「WEB サービスページの御案内及び操作マニュアル」を御覧ください（平成 25 年 1 月送付済）。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">郵便で申込み</p> <p>受講申込書に必要事項を記入し、施設所在地・名称を記載した返信用封筒（切手貼付）を同封の上、下記までお送りください。 1 研修につき 1 枚の返信用封筒が必要です。</p>
	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">E メールで回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に、申込みの際に入力した連絡先メールアドレスに受講可否の結果をメール送信します。</p>	<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">郵便で回答</p> <p>募集締切後、おおよそ 1 週間以内に受講可否の結果を郵送します。</p>

◆郵便での申込先

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 70 号 静岡県社会福祉人材センター 研修課

◆問い合わせ先

研修申込みについては … TEL 054-271-2174（研修課）